

千葉県における平成27年度県内処理加工施設で加工される
野生鳥獣肉の放射性物質検査について

平成27年3月27日
千葉県農林水産部農地・農村振興課

平成27年3月20日付け「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」及び平成25年3月27日付け24関生産第1696号「食用に供する野生鳥獣の肉の放射性物質検査の実施について」に基づき、県内の処理加工施設で加工され販売等食用に供される野生鳥獣の肉の安全性を確認し、円滑な販売等に資するため、放射性物質のモニタリング検査を実施する。

1 イノシシ肉

(1) 出荷制限

イノシシ肉については、平成24年11月5日付けで、原子力災害対策本部長から全県を対象とする出荷制限の指示がなされている。

(2) 出荷制限の一部解除

平成25年1月18日付けで4施設（鴨川市を除く）の一部解除の指示があり、さらに、7月19日付けで鴨川市の施設についても追加が認められ、県の「出荷・検査方針」に基づき管理されている処理加工施設で処理されたイノシシ肉のみが出荷可能となっているが、それ以外のものについては、引き続き出荷を差し控えることとなっている。

(3) 出荷制限が解除されている県内処理加工施設

5施設（大多喜町1施設、勝浦市1施設、君津市2施設、鴨川市1施設）

2 シカ肉

(1) 検査対象施設

4施設（勝浦市1施設、君津市2施設、鴨川市1施設）

(2) 検査頻度及び検体数

検査対象施設ごとに四半期に1検体

(参考)

千葉県におけるイノシシ肉検査体制

H27. 3月
千葉県

イノシシの受入対象とする捕獲地 (処理加工施設が事前に届出)

大多喜町

捕獲個体

勝浦市

捕獲個体

鴨川市

捕獲個体

南房総市

捕獲個体

君津市

捕獲個体

市町職員が立会い

止め刺し、血抜き

処理加工施設が引取り

(受入)

県内野生獣肉処理加工施設(5か所)

市町職員による持込

○県内処理加工施設の概要(5施設すべて稼働)

所在地	施設名	設置者	年処理	捕獲地
大多喜町	大多喜町都市農村交流施設	町	130頭	大多喜町
勝浦市	ジビエ勝浦	個人	100頭	勝浦市
君津市	森旧解体処理場	個人	100頭	君津市、鴨川市、南房総市
君津市	君津市獣肉処理加工施設	市	300頭	君津市
鴨川市	清澄山系ジビエ	個人	150頭	鴨川市

○「千葉県イノシシ肉に係る衛生管理ガイドライン」に基づいた衛生管理を実践

市町による全頭検査

【スクリーニング検査】

NaIシンチレーション検出器スペクトロメータ

50Bq/kg
以下

50Bq/kg
超

県による全頭検査

【精密検査】

ゲルマニウム半導体検出器スペクトロメータ

100Bq/kg
以下

100Bq/kg
超

放射性物質検査通知書

公表

市町職員が確認

出荷等

廃棄